

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和7年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	観光スポーツ部スポーツ振興課
指定管理者	シンコースポーツ・NTTファシリティーズ共同事業体

1 施設名等

施設名	長野県立武道館	住所 電話 ホームページ	佐久市猿久保165-1 0267-78-5370 https://naganobudokan.com/
-----	---------	--------------------	--

2 施設の概要

設置年月	令和2年3月	根拠条例等	長野県立武道館条例
設置目的	武道その他のスポーツの振興を図るため		
施設内容	・主道場(柔道又は剣道6面、観客席:1,512席) ・柔道場(剣道3面、観客席:202席) ・剣道場(剣道3面、観客席:202席) ・会議室(大会議室1、小会議室1)		
利用料金	・専用する場合(主道場:4,600円～34,500円、柔・剣道場:1,500円～6,300円、大会議室600円、小会議室400円) ・専用しない場合(大人:150円、小・中学生及び高校生:50円) ※金額はいずれも1時間当たり		
開所日	休館日以外の日(休館日:毎月第1及び第3月曜日、12月29日～1月3日の6日間)		
開所時間	午前9時～午後9時		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
令和元年度～7年度	指定管理	シンコースポーツ・NTTファシリティーズ共同事業体

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	シンコースポーツ・NTTファシリティーズ共同事業体	指定期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:1)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和7年度(A)	令和6年度(B)	差(A)－(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
94,500 千円	86,690 千円	7,810 千円	
		増減理由	令和7年度から新たな指定管理期間開始されることに伴い、近年の物価高騰や人件費の上昇、施設の適切な維持管理に必要な経費等を踏まえ、管理運営に必要な額を改めて積算した結果、指定管理料を増額した。

6 指定管理者が行う業務

・武道館の維持管理に関する業務 ・武道館の利用に関する業務 ・武道その他のスポーツの振興に関する業務 ・興行イベント等の多目的利用の誘致業務	・その他武道館の利用促進等に関する業務 ・前記業務に付帯する業務
---	-------------------------------------

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】 (単位:人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度(A)	5,643	7,956	6,200	6,235	7,371	11,091	7,637	9,120	6,878	7,307	6,684	8,716	90,838
令和6年度(B)	5,308	6,394	9,232	8,053	16,605	9,126	9,131	7,703	6,048	6,444	7,294	8,412	99,750
(A)/(B)	106.3	124.4	67.2	77.4	44.4	121.5	83.6	118.4	113.7	113.4	91.6	103.6	91.1
増減要因等	大規模大会/イベントの減少(北信越規模の大会は各県持ち回りのため、1度開催すると数年は回って来ないため)、個人利用は増加。												

(2) 利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度(A)	1,163	1,777	1,476	1,230	2,272	2,366	1,800	2,147	1,615	1,641	1,243	3,003	21,733
令和6年度(B)	964	1,070	2,054	2,003	6,033	3,017	1,927	1,655	1,271	1,608	1,580	2,700	25,882
(A)/(B)	120.6	166.1	71.9	61.4	37.7	78.4	93.4	129.7	127.1	102.1	78.7	111.2	84.0
増減要因等	昨年実施の大規模大会/イベント(全中大会/大相撲巡業)が無かったことによる収入減少。												

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和7年度(A):335日	令和7年度(A):9:00～21:00	無	
令和6年度(B):335日	令和6年度(B):9:00～21:00		

(5) サービス向上のため実施した内容

■物品販売の拡充(パン、エネルギー補給食品、アイスクリーム、焼いも、インスタント食品等)の販売とスポーツ用品(ラケット、ボール等)のレンタル
■各種健康増進教室の開催(ヨガ、ストレッチ、トレーニング、サーキット運動など)(R7年度参加者のべ3,866名)
■空きスペースを活用し、簡易運動器具を用いた自社開発運動プログラム(ラウンドフィットネス)の提供(R7年度のべ5,242名)
■無料で使用できるエリアの開放(キッズコーナー、観客席外周ウォーキングコース、ライブラリーコーナー、休憩ラウンジ)

(6) その他実施した取組内容

■消火・通報・避難誘導を伴った総合消防訓練を年2回実施。
■地域住民との施設運営懇談会を開催し、施設運営管理に関する意見聴取。
(7月)、弓道地域社会武道指導者研修会(9月)、少林寺拳法地域社会武道指導者研修会(11月)を開催。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

■トイレに子供用のスリッパがほしい → 1Fの男女主要トイレに子供用スリッパを設置
■ラウンジの机が汚れていることがある → 館内巡回時に机の上を確認するとともに、利用者が帰った後には清掃を実施するようスタッフに周知した
■鍵がかかったままのロッカーがあり使用できない → 閉館前のロッカーチェックを実施するとともに、利用者が多い際はこまめに巡回を実施していく

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指 定 管 理 者	所 管 課	評価
施設の目的に沿った管理運営	武道その他スポーツの振興を図るという目的に沿い、武道大会での利用予約調整を優先して行いながら、多目的に利用できるホールとしての側面も活用し、プロレス等の興業やその他のスポーツおよび学校行事、会合での利用、また県内に限らず県外からの合宿利用についても受け入れ施設の利用促進を図っている。近隣住民や関係機関とも良好な関係を維持している。	協定書、仕様書に基づき、施設の設置目的に沿った管理運営が実施されたと認められる。 また、近隣住民や関係機関とも情報提供を密にし、良好な関係を維持できている。	A
平等な利用の確保	利用申請等事務手続きおよび利用料金の徴収において、条例、規則に基づいて適正に行っている。利用機会の平等性、利用の公平性、不当な差別的取り扱いが無いよう日頃から職員に対し指導・研修を行っている。大会・イベントの仮予約は早期に本予約へと移行できるよう、関係者への連絡をこまめに行っている。	条例、規則及び協定等に基づき、利用者の平等な利用が確保されていると認められる。	B
利用者サービス向上の取組	大会・イベント時における開館時間について、主催者の要望に対し柔軟に対応している。予約状況はHP等で随時更新し最新情報が確認できるようにしている。SNSでの情報発信も積極的に行い、施設情報を広く公開している。利用者アンケートを定期的に集計し、利用者のニーズ把握と要望等へ対応している。	利用者の意見・要望の把握に努め、それを踏まえたサービス向上策を講じていることが認められる。 また、ホームページやX(旧Twitter)、Instagram等を随時更新し、大会やイベント情報等を多くの人に認知していただけるような発信に努めている。	B
自主事業	食品物品販売に力を入れ、大会開催時には館内で軽食が取れるよう幅広い商品を設置している。また、空手、柔道、剣道、少林寺拳法の武道教室の開催や地域との交流イベントとして地元団体と共催でマルシェイベント「ハッピーフェスタ」を開催し、好評を得ている。各種運動教室は受講率も高く好評を得ている。	食品販売の充実による利用者サービスの向上、武道教室の実施による武道振興、地域団体と連携したイベント開催による地域交流の促進など、多角的な事業展開が図られている。多様なサービスの提供を通じて、幅広い利用者ニーズに対応した効果的な管理運営が行われている。	A
職員・管理体制	施設の行事利用予定や季節的な業務量の変動に応じて過不足のない適正な人員配置に努めている。2社の共同事業体による施設管理・運営を行っており、施設運営と設備管理とで役割分担を明確化するとともに両面での連携を図り、滞りのない体制を構築している。	業務量の変動に応じた適切な人員配置が行われているほか、共同事業体が連携し、円滑な施設管理運営体制が構築されている。	B
収支状況	R7年度は昨年度に比べると大規模イベントでの利用収入が減少したが、展示会や演奏会といった目的での利用や個人利用は増加傾向にある。支出については、館内の空調熱源エネルギー構成の見直し、空調設備の適正な温度管理など光熱費削減に継続して務めた。	大規模イベント利用の減少が見られる中においても、展示会や演奏会など多様な利用の促進に努め、利用者層の拡大が図られている。また、継続的な経費節減の取組により、効率的かつ安定的な施設運営が行われている。	B
総合評価	昨年比では利用者数/利用収入ともに減少したが、中規模イベントや個人での利用は増加傾向にあり、利用頻度としては向上している。予約の管理を細やかに実施し、本予約への移行を早期に促すことで、施設利用のロスを最小限に抑えられている。	利用者数及び利用収入は減少したものの、中規模イベントや個人利用の増加が見られ、施設利用の促進に努めている。また、適切な予約管理により利用機会の確保が図られており、効果的な管理運営が行われている。	B

＜評価区分＞
A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項 目	指 定 管 理 者	所 管 課
施設の管理運営の課題	・興行イベント誘致 ・経年劣化等による修繕箇所が増加 ・駐車場不足(臨時駐車場が施設と離れているため特に高齢者や障がい者などは案内しにくく、駒場公園などの他施設に駐車する車両も多数ある)	・駐車場については、臨時駐車場や周辺施設の駐車場の活用、主催者によるシャトルバスの運行等、様々な方法の検討・工夫により、引き続き対応をお願いしたい。